

平成 28 年 度

岐阜大学大学院地域科学研究科 修士課程学生募集要項

[一 般 入 試]
[社 会 人 特 別 入 試]
[私費外国人留学生特別入試]

平成 27 年 6 月



国立大学法人

岐阜大学

ま え が き

岐阜大学大学院地域科学研究科（修士課程）は、平成 13 年 4 月に設置された研究科で平成 27 年 3 月に第 13 期生を送り出しました。

今日、高度情報化社会の急速な進展などを背景にして、社会・経済のグローバル化が激しさを増し、地域社会の構造変化が急速に生じるとともに、人々の生活条件や生活意識、価値観もかなり変貌しています。このように地域社会が大きく変わりつつある現状を正確に把握し、その展望を見出すためには、国際社会や現代国家の動向も視野におさめ、人文・社会科学系及び自然科学の学際的協力で培われた高い専門的力量が求められます。

この要請を受けて、本研究科は、経済・行政・自然環境の学問分野を中心に広く学びながら、生態系と調和した循環型地域社会について専門的に掘り下げることのできる人材、及び社会生活と人間文化の学問分野を中心に広く学びながら自立的で協同的な社会システムとそれに照合した人間行動や規範の在り方を専門的に掘り下げることのできる人材を育成することを目的としています。

そのために、本研究科では、人文・社会科学系及び自然科学系の幅広い知識、科学的思考能力、明確な目的意識を有する人材を求めています。

地域科学研究科 アドミッション・ポリシー

【教育目標】

深い専門性と実践的で創造性豊かな政策的能力を有し、持続可能な地域社会の形成に寄与できる人材、社会と人間のあり方に関する深い知見を有し、新たな地域社会の基盤の形成に寄与する人材の育成が本研究科の教育目標です。この目標のために、

「地域政策専攻」は、経済・行政・自然環境の諸学問分野を中心に広く学びながら、生態系と調和した循環型地域社会について専門的に掘り下げることのできる人材の育成を目指します。

「地域文化専攻」は、社会生活や人間文化に関する諸学問を中心に広く学びながら、新たな人間社会とそれに照合した人間のあり方を専門的に掘り下げることのできる人材の育成を目指します。

【入学を期待する人物像】

新しい社会生活・生活環境のあり方を探究して問題を発見し、それを総合的な視点から解決しようとする意欲を持つ人、専門分野の高い知識に加えて、複合的な視野と豊かな学術的知見を追求しようとする人を望んでいます。

- ①自治体の政策立案担当・商工会議所等団体の政策担当で活躍しようとしている人
- ②地域調査関連の企業・研究機関の研究員や企業の企画調査担当者として活躍しようとしている人
- ③福祉団体の専門職員や自治体等の文化政策担当者として活躍しようとしている人
- ④まちづくり等の地域活動組織者として活躍しようとしている人
- ⑤さらに高度の知見と専門性の獲得のために博士課程進学や海外研究留学を目指そうとする人
- ⑥国際的に、さまざまな国や地域でその調和ある発展、振興に貢献しようとする人

目 次

I	一般入試学生募集要項	1
II	社会人特別入試学生募集要項	5
III	私費外国人留学生特別入試学生募集要項	8
IV	共 通 事 項	11
V	大学院地域科学研究科（修士課程）の案内	14
VI	入 試 統 計	20

（出願書類）

I 一般入試学生募集要項

1 専攻別募集人員

専攻名	教育研究領域	研究分野	募集人員
地域政策専攻	経済社会領域	理論経済学，経済地理学，計量経済学，比較経済体制論，地域産業論，社会資本論	12 名
	行政社会領域	行政法，民法，憲法，行政学，地方財政論，社会政策	
	自然環境領域	環境物理学，保全生態学，応用生態学，数理化学，数理システム，環境心理学，環境計算法学，都市環境工学	
地域文化専攻	社会生活領域	地域福祉論，社会福祉論，地域社会学，労働社会学，歴史学，現代史，メディア論，社会人類学，文化人類学，生活指導論	8 名
	人間文化領域	価値哲学，自然哲学，日本思想史，生命倫理学，心理学，健康教育学，日本近代文学，表象文化論，英語圏文学，文化解釈論，ドイツ文学，中国文学，言語教育学，言語文化論，社会言語学，中国語学	

(注) 募集人員には，社会人特別入試及び私費外国人留学生特別入試の若干名を含む。

2 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び平成 28 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 28 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 28 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 28 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (6) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院又は他の大学院に入学した者であって，本研究科において，本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めるもの
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 28 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 本研究科において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，入学時に 22 歳に達するもの（注）

(注) 出願資格（8）によって出願する場合は，事前に個別審査を行います。

入学資格審査の出願手続は，以下のとおりです。なお，①の出願期間前に，地域科学部学務係へ問い合わせてください。

また，提出書類（様式 1～3）の用紙は，封筒の表に「入学資格事前審査申請書等請求」と朱書きし，返信用封筒（角形 2 号（縦 33 cm × 横 24 cm）に 120 円切手を貼付。郵便番号，住所及び氏名を明記）を同封し，請求してください。

- ① 資格審査のための出願期間
平成 27 年 7 月 15 日（水）から 7 月 17 日（金）まで
- ② 提出書類
 - 1 入学資格事前審査申請書（様式 1）
 - 2 学修成果報告書（様式 2）
 - 3 志望理由書（様式 3）
 - 4 最終学校の卒業証明書

- ③ 資格審査の結果は、平成 27 年 7 月 31 日（金）までに出席者へ学務係から通知（連絡）します。

3 出 願 手 続

(1) 出願期間

平成 27 年 8 月 3 日（月）から 8 月 7 日（金）まで。

持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までとします。

郵送の場合は、8 月 7 日（金）までの消印有効とします。

(2) 提出書類等

出 願 書 類	注 意 事 項
入 学 志 願 票 履 歴 書 研 究 志 望 調 査 票 受 験 真 票 写 真 票 座 席 番 号 票 研 究 指 導 教 員 調 査 票	本要項に同封の所定の用紙に記入してください。
卒 業（修了）証 明 書 又は卒業（修了）見込証明書 及 び 成 績 証 明 書	出身大学等の所定のものを提出してください（本学地域科学部卒業又は卒業見込みの者は提出不要です）。 日本語以外で作成されたものには、日本語による訳文を添付してください。
振 込 証 明 書（検 定 料） < 30,000 円 >	30,000 円 ①所定の「入学検定料払込用紙」に住所、氏名等必要事項を記入の上、金融機関窓口で検定料を振り込んでください。振込手数料は御負担願います。 ②振り込んだ際に、金融機関が収納印を押した「振込証明書」と「受領書」を受け取ってください。 ③「振込証明書」は振込みの証明のため、入学志願票に貼り出願書類として提出してください。 ④「受領書」は本学から「受験票」が届くまでは保管してください。 <振込みにあたっての注意事項> ○「電信扱い」が利用できる金融機関（銀行、信用金庫、農協、信用組合）を御利用ください。ゆうちょ銀行は利用できません。 ○午後は「電信扱い」の取扱いができない金融機関があります。銀行等の取扱い期限（振込依頼書に記載）は、振込手続を午前中に済まされるよう特に注意してください。 ○一旦領収した検定料は原則として返還しませんので御注意ください。
返 信 用 封 筒	定形封筒（長形 3 号）に郵便切手 392 円分を貼り、本人の住所、氏名、郵便番号を記入してください。（本学学生等、後日学務係窓口で受験票を受け取れる方は必要ありません。）
そ の 他	① 他の大学院に在学中の者は当該大学院の受験許可書。 ② 官公庁、会社等に勤務中の者は当該所属長の受験許可書。 ③ 外国人は登録原票記載事項証明書（居住地の市町村長の発行したもの） ④ 出願資格（2）の該当者は、「学位授与証明書」又は「学位授与申請受理証明書」。

(3) 志望方法

第 2 志望まで専攻及び教育研究領域を選択できます。

ただし、出願前に必ず希望する研究指導教員（「研究指導教員調書」に記載のある該当教員）と連絡を取ってください。

(4) 提 出 先

〒 501 - 1193 岐阜市柳戸 1 - 1 岐阜大学地域科学部学務係

郵送する場合は、「簡易書留速達」とし、封筒の表の左側に「出願書類在中」と朱書してください。

(5) 問い合わせ先

岐阜大学地域科学部学務係 Tel. 058 - 293 - 3009・3025 (ダイヤルイン)
Fax. 058 - 293 - 3008

4 入 試 方 法

入学者の選抜は、学力試験及び面接の結果を総合して行います。

(1) 試験日時等

平成 27 年 9 月 24 日 (木)

時 間	8 : 50 ~ 9 : 50	10 : 20 ~ 12 : 20	13 : 30 ~
試 験 科 目 等	外 国 語	専 門 試 験	面 接
配 点	1 0 0 (1 科 目)	2 0 0 (2 題)	1 0 0

(面接は、研究志望調書に基づく口述試問を含みます。)

学力試験に関する注意事項

- 1 外国語試験は、英語、ドイツ語、中国語、ロシア語、日本語のうち母語を除いた外国語から選択できます。(ただし、第 1 志望・第 2 志望を問わず自然環境領域を志望する者は、英語が指定となります。また、出願時に希望した受験科目を変更することはできません。)
- 2 外国語試験は、辞書を持ち込むことができます(電子辞書を含む)。
専門試験は、辞書を使用できません。
なお、計算機能・関数機能のみの電卓は使用できます。
- 3 専門試験は、全出題科目について複数出題されます。出題科目は、次ページを参照してください。
- 4 専門試験では、2 題解答しますが、1 題は第 1 志望の教育研究領域から選択し、他の 1 題は教育研究領域を問わず全出題科目から選択できます。

(2) 試験場所

岐阜大学地域科学部 (岐阜市柳戸 1 番 1)

5 合格者発表

平成 27 年 10 月 13 日 (火) 10 時

本学地域科学部玄関に掲示します。

合格通知書は、地域科学部学務係で受験票を確認の上交付するので、受験票を持参すること。

当日、来学されなかった合格者には、当日の午後 2 時以降に、合格通知書を郵送する。

(注) 岐阜大学ホームページ上 (<http://www.gifu-u.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲載する。

掲載期間は合格発表日から 1 週間とする。

ただし、ホームページ上の発表は参考とし、正規の合格発表は本学部における掲示によるものとする。

なお、不合格者には結果通知を郵送しません。電話等による照会には一切応じません。

6 注 意 事 項

- (1) 試験に必要な注意事項、試験室等を本学地域科学部玄関に掲示します(前日の午後から確認できます)。
- (2) 上記の学力試験には受験票を携帯してください。
- (3) 試験時において、携帯電話等は電源を切ってください。また時計としても使用できません。
- (4) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (5) 出願書類に記載事項の記入漏れ、その他不備のある場合は、受理しないことがあります。
- (6) 一度受理した出願書類及び一旦領収した検定料は原則として返還しません。

専門試験の出題科目

専攻名	教育研究領域	出題科目
地域政策専攻	経済社会領域	地理学
		理論経済学
		計量経済学
		比較経済体制論
		地域経済学
	行政社会領域	憲法
		行政法
		財政学
		行政学
	自然環境領域	数学
		物理学
		化学
		生物学
		住居学
		都市環境工学
地域文化専攻	社会生活領域	社会福祉学
		社会学
		歴史学
		メディア論
		文化人類学
		生活指導論
	人間文化領域	哲学
		倫理学
		心理学
		健康教育学
		日本文学
		英米文学
		中国文学
		英語学
		独語学
		中国語学

Ⅱ 社会人特別入試学生募集要項

1 専攻別募集人員

専攻名	教育研究領域	研究分野	募集人員
地域政策専攻	経済社会領域	理論経済学，経済地理学，計量経済学，比較経済体制論，地域産業論，社会資本論	若干名
	行政社会領域	行政法，民法，憲法，行政学，地方財政論，社会政策	
	自然環境領域	環境物理学，保全生態学，応用生態学，数理化学，数理システム，環境心理学，環境計算法学，都市環境工学	
地域文化専攻	社会生活領域	地域福祉論，社会福祉論，地域社会学，労働社会学，歴史学，現代史，メディア論，社会人類学，文化人類学，生活指導論	若干名
	人間文化領域	価値哲学，自然哲学，日本思想史，生命倫理学，心理学，健康教育学，日本近代文学，表象文化論，英語圏文学，文化解釈論，ドイツ文学，中国文学，言語教育学，言語文化論，社会言語学，中国語学	

2 出願資格

- 1) 平成 28 年 4 月 1 日現在，大学を卒業後 3 年以上を経過した者。なお，大学を卒業した者として次のいずれかの条件を満たしている場合も含みます。
 - (1) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
 - (2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- 2) 平成 28 年 4 月 1 日現在，25 歳以上で，平成 28 年 3 月に通信教育課程の学部，放送大学などの卒業見込み者（卒業者を含む。）

出願資格 2) によって出願しようとする場合は，平成 27 年 7 月 15 日（水）から 7 月 17 日（金）までに地域科学部学務係へ問い合わせてください。

3 出願手続

(1) 出願期間

平成 27 年 8 月 3 日（月）から 8 月 7 日（金）まで。

持参の場合は，平日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までとします。

郵送の場合は，8 月 7 日（金）までの消印有効とします。

(2) 提出書類等

出 願 書 類	注 意 事 項
入 学 志 願 票 履 歴 票 研 究 志 望 調 査 票 受 験 票 写 真 票 座 席 番 号 票 研 究 計 画 書 研 究 指 導 教 員 調 査 書	本要項に同封の所定の用紙に記入してください。
卒 業 証 明 書	出身大学等の所定のものを提出してください（本学地域科学部を卒業した者は提出不要です）。 日本語以外で作成されたものには、日本語による訳文を添付してください。
振 込 証 明 書 （ 検 定 料 ） < 30,000 円 >	30,000 円 ①所定の「入学検定料払込用紙」に住所、氏名等必要事項を記入の上、金融機関窓口で検定料を振り込んでください。振込手数料は御負担願います。 ②振り込んだ際に、金融機関が収納印を押した「振込証明書」と「受領書」を受け取ってください。 ③「振込証明書」は振込みの証明のため、入学志願票に貼り出願書類として提出してください。 ④「受領書」は本学から「受験票」が届くまでは保管してください。 <振込みにあたっての注意事項> ○「電信扱い」が利用できる金融機関（銀行、信用金庫、農協、信用組合）を御利用ください。ゆうちょ銀行は利用できません。 ○午後は「電信扱い」の取扱いができない金融機関があります。銀行等の取扱い期限（振込依頼書に記載）は、振込手続を午前中に済まされるよう特に注意してください。 ○一旦領収した検定料は原則として返還しませんので御注意ください。
返 信 用 封 筒	定形封筒（長形3号）に郵便切手 392 円分を貼り、本人の住所、氏名、郵便番号を記入してください。 本学の学生など、後日学務係窓口で受験票を受け取れる方は必要ありません。
そ の 他	① 官公庁、会社等に勤務中の者は当該所属長の受験許可書。 ② 外国人は登録原票記載事項証明書（居住地の市町村長の発行したもの） ③ 出願資格（1）の該当者は、「学位授与証明書」。

(3) 志望方法

第2志望まで専攻及び教育研究領域を選択できます。

ただし、出願前に必ず希望する研究指導教員（「研究指導教員調書」に記載のある該当教員）と連絡を取ってください。

(4) 提 出 先

〒 501 - 1193 岐阜市柳戸 1 - 1 岐阜大学地域科学部学務係

郵送する場合は、「簡易書留速達」とし、封筒の表の左側に「出願書類在中」と朱書してください。

(5) 問い合わせ先

岐阜大学地域科学部学務係 Tel. 058 - 293 - 3009・3025（ダイヤルイン）

Fax. 058 - 293 - 3008

4 入 試 方 法

入学者の選抜は、小論文、面接の結果及び研究計画書を総合して行います。

(1) 試験日時等

平成 27 年 9 月 24 日（木）

時 間	10 : 20 ～ 11 : 50	13 : 30 ～
試 験 科 目 等	小 論 文	面 接
配 点	1 0 0 （1 問）	1 0 0

（面接は、研究志望調書及び研究計画書に基づく口述試問を含みます。）

(2) 試験場所

岐阜大学地域科学部（岐阜市柳戸 1 番 1）

5 合格者発表

平成 27 年 10 月 13 日（火） 10 時

本学地域科学部玄関に掲示します。

合格通知書は、地域科学部学務係で受験票を確認の上交付するので、受験票を持参すること。

当日、来学されなかった合格者には、当日の午後 2 時以降に、合格通知書を郵送する。

（注）岐阜大学ホームページ上（<http://www.gifu-u.ac.jp>）に合格者の受験番号を掲載する。

掲載期間は合格発表日から 1 週間とする。

ただし、ホームページ上の発表は参考とし、正規の合格発表は本学部における掲示によるものとする。

なお、不合格者には結果通知を郵送しません。電話等による照会には一切応じません。

6 教育方法の特例の実施

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例（有職者の所属先における勤務条件、通学に要する時間等を考慮した授業時期・時間を設ける。）を実施します。詳細は、入学後の履修ガイダンスの際に案内します。

7 注 意 事 項

- (1) 試験に必要な注意事項、試験室等を本学地域科学部玄関に掲示します（前日の午後から確認できます）。
- (2) 上記の学力試験には受験票を携帯してください。
- (3) 試験時において、携帯電話等は電源を切ってください。また時計としても使用できません。
- (4) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (5) 出願書類に記載事項の記入漏れ、その他不備のある場合は、受理しないことがあります。
- (6) 一度受理した出願書類及び一旦領収した検定料は原則として返還しません。

Ⅲ 私費外国人留学生特別入試学生募集要項

1 専攻別募集人員

専攻名	教育研究領域	研究分野	募集人員
地域政策専攻	経済社会領域	理論経済学，経済地理学，計量経済学，比較経済体制論，地域産業論，社会資本論	若干名
	行政社会領域	行政法，民法，憲法，行政学，地方財政論，社会政策	
	自然環境領域	環境物理学，保全生態学，応用生態学，数理化学，数理システム，環境心理学，環境計算法学，都市環境工学	
地域文化専攻	社会生活領域	地域福祉論，社会福祉論，地域社会学，労働社会学，歴史学，現代史，メディア論，社会人類学，文化人類学，生活指導論	若干名
	人間文化領域	価値哲学，自然哲学，日本思想史，生命倫理学，心理学，健康教育学，日本近代文学，表象文化論，英語圏文学，文化解釈論，ドイツ文学，中国文学，言語教育学，言語文化論，社会言語学，中国語学	

2 出願資格

日本の大学において教育を受ける目的をもって入国した外国人で，次のいずれかに該当するもの。

- (1) 外国において，大学を卒業した者及び平成 28 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において，学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 28 年 3 月までに修了見込みの者
- (3) 外国において，学校教育における 15 年の課程を修了し，所定の単位を特に優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者（注 1）

◎注 1) 出願資格 (3) の資格で出願しようとする場合は，平成 27 年 7 月 15 日（水）から 7 月 17 日（金）までに地域科学部学務係に問い合わせてください。

2) 出願時において，日本留学試験を必ず受験していること。

日本留学試験の受験科目

<文系>日本語・数学（コース 1 又はコース 2）・総合科目

<理系>日本語・数学（コース 1 又はコース 2）・理科（2 科目自由選択）

3 出願手続

- (1) 出願期間

平成 27 年 8 月 3 日（月）から 8 月 7 日（金）まで。

持参の場合は，平日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までとします。

郵送の場合は，8 月 7 日（金）までの消印有効とします。

(2) 提出書類等

出 願 書 類	注 意 事 項
入 学 志 願 票 履 歴 調 査 書 研 究 計 画 書 研 究 計 画 書 受 験 票 写 真 票 座 席 番 号 票 研 究 指 導 教 員 調 査 書	本要項に同封の所定の用紙に記入してください。
学 業 成 績 証 明 書	出身大学の学長又は学部長が作成したものを提出してください。 証明書はオリジナルもしくは公証書を提出してください。 (コピーは不可) 日本語以外で作成されたものについては日本語による訳文を添付してください。
日 本 留 学 試 験 の 成 績	日本留学試験の成績の写しを提出してください。
卒 業 (修 了) 証 明 書 又は卒業 (修了) 見込証明書	出身大学等の所定のものを提出してください。 証明書はオリジナルもしくは公証書を提出するようにしてください。 (卒業証書等のコピーは不可) 日本語以外で作成されたものには、日本語による訳文を添付してください。
振 込 証 明 書 (検 定 料) < 30,000 円 >	30,000 円 ①所定の「入学検定料払込用紙」に住所、氏名等必要事項を記入の上、金融機関窓口で検定料を振り込んでください。振込手数料は御負担願います。 ②振り込んだ際に、金融機関が収納印を押した「振込証明書」と「受領書」を受け取ってください。 ③「振込証明書」は振込みの証明のため、入学志願票に貼り出願書類として提出してください。 ④「受領書」は本学から「受験票」が届くまでは保管してください。 < 振込みにあたっての注意事項 > ○「電信扱い」が利用できる金融機関（銀行、信用金庫、農協、信用組合）を御利用ください。ゆうちょ銀行は利用できません。 ○午後は「電信扱い」の取扱いができない金融機関があります。銀行等の取扱い期限（振込依頼書に記載）は、振込手続を午前中に済まされるよう特に注意してください。 ○一旦領収した検定料は原則として返還しませんので御注意ください。
返 信 用 封 筒	定形封筒（長形 3 号）に郵便切手 392 円分をはり、本人の住所、氏名、郵便番号を記入してください。 本学の学生など、後日学務係窓口で受験票を受け取れる方は必要ありません。
住 民 票 の 写 し	市区町村長発行のもの（在留資格及び在留期限を記載したもの）。登録していない場合は、パスポートの写し（本人氏名、生年月日、性別、在留資格を記載した部分及び日本国査証の部分）。
そ の 他	① 他の大学院に在学中の者は当該大学院の受験許可書。 ② 官公庁、会社等に勤務中の者は当該所属長の受験許可書。

(3) 志望方法

第 2 志望まで専攻及び教育研究領域を選択できます。

ただし、出願前に必ず希望する研究指導教員（「研究指導教員調書」に記載のある該当教員）と連絡を取ってください。

(4) 提 出 先

〒 501 - 1193 岐阜市柳戸 1 - 1 岐阜大学地域科学部学務係

郵送する場合は、「簡易書留速達」とし、封筒の表の左側に「出願書類在中」と朱書してください。

(5) 問い合わせ先

岐阜大学地域科学部学務係 Tel. 058 - 293 - 3009・3025 (ダイヤルイン)
Fax. 058 - 293 - 3008

4 入 試 方 法

入学者の選抜は、小論文、面接の結果及び学業成績証明書、日本留学試験の成績を総合して行います。

(1) 試験日時等

平成 27 年 9 月 24 日 (木)

時 間	10 : 20 ~ 11 : 50	13 : 30 ~
試 験 科 目 等	小 論 文	面 接
配 点	1 0 0 (1 問)	1 0 0

(面接は、研究志望調書及び研究計画書に基づく口述試問を含みます。)

学力試験に関する注意事項

小論文試験は、辞書を使用できません。

(2) 試験場所

岐阜大学地域科学部 (岐阜市柳戸 1 番 1)

5 合格者発表

平成 27 年 10 月 13 日 (火) 10 時

本学地域科学部玄関に掲示します。

合格通知書は、地域科学部学務係で受験票を確認の上交付するので、受験票を持参すること。

当日、来学されなかった合格者には、当日の午後 2 時以降に、合格通知書を郵送する。

(注) 岐阜大学ホームページ上 (<http://www.gifu-u.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲載する。

掲載期間は合格発表日から 1 週間とする。

ただし、ホームページ上の発表は参考とし、正規の合格発表は本学部における掲示によるものとする。

なお、不合格者には結果通知を郵送しません。電話等による照会には一切応じません。

6 注 意 事 項

- (1) 試験に必要な注意事項、試験室等を本学地域科学部玄関に掲示します (前日の午後から確認できます)。
- (2) 上記の学力試験には受験票を携帯してください。
- (3) 試験時において、携帯電話等は電源を切ってください。また時計としても使用できません。
- (4) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (5) 出願書類に記載事項の記入漏れ、その他不備のある場合は、受理しないことがあります。
- (6) 一度受理した出願書類及び一旦領収した検定料は原則として返還しません。
- (7) 本学の研究生で研究生の願書出願時に提出した書類を大学院の出願書類として流用することはできません。また新たに準備する必要がありますので注意してください。

IV 共 通 事 項

1 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限の2年を超えて一定期間（3～4年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する者に対して、「長期履修制度」を本研究科において導入しています。ただし、修了要件・授業科目そして履修要件等は一般の学生と同一です。

また、前述の履修方法が認められた学生の授業料は、2年間分の授業料を認められた期間の年数で除した額になります。詳細は地域科学部学務係(058-293-3009・3025・3326)まで問い合わせてください。

2 昼夜開講コース

本研究科では、昼夜開講制をとっています。

希望される場合は、担当教員と相談して対応します。

3 入学料

入学手続き時に要する経費

入学料：282,000円（予定額）

詳細については、合格者あてに別途通知します。

入学料は予定額であり、改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用されます。

4 授業料

授業料：267,900円（年額535,800円）（予定額）

前期分の授業料は5月に口座振替にて納入していただきます。

詳細については、合格者あてに別途通知します。

授業料は予定額であり、改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用されます。

5 本学への交通機関

行 先	路 線 名	J R 岐阜駅から	名鉄岐阜駅から
岐 阜 大 学	岐阜大学・病院線	J R 岐阜駅バスターミナル 9 番乗り場	名鉄岐阜駅前5番乗り場 (直行(岐大ライナー)は、 名鉄岐阜駅前E 乗り場) ※
岐阜大学病院			

主な路線のみ掲載しています。その他の路線については岐阜バスのホームページ等で確認してください。

所要時間はいずれも約45分ですが、市内の交通事情により大幅にこれを上回ることがあるので注意してください。

※ 土日祝日は、運行しません。

6 身体に障害のある者の出願に当たっての事前相談

身体に障害のある志願者で、受験上及び修学上特別の措置を希望する者は、出願に先立ち本学部に相談する必要があります。

相談の期限及び方法等は次のとおりです。

(1) 相談の期限

平成 27 年 7 月 15 日（水）から 7 月 17 日（金）まで

(2) 相談の方法

次の事項について本学所定の用紙（身体障害者受験・修学上の特別措置申書）に医師の診断書又は身体障害者手帳（写）を添付し、(3) の住所に提出してください。

本学所定の用紙の主な記入事項は次の通りです。

- ① 障害の種類・程度
- ② 受験上特別の措置を希望する事項
- ③ 修学上特別の措置を希望する事項
- ④ 学校でとられていた特別の措置
- ⑤ 日常生活の状況

本研究科が必要とする場合は、志願者又は関係者との面談等を行うことがあります。

(3) 本学所定の用紙の請求方法

身体障害者受験・修学上の特別措置申請書の用紙を請求する場合は、郵便番号・住所・氏名を記入し、82 円切手をはった「返信用封筒（長形 4 号・20.5cm×9cm）を同封して、送付用封筒の表に「身体障害者受験・修学上の特別措置申請書請求」と朱書きし、下記へ申し込んでください。

〒 501-1193 岐阜市柳戸 1-1

岐阜大学地域科学部学務係（電話 058-293-3009・3025）

(4) 相談の期限後に生じた不慮の事故などによる場合

相談の期限後に不慮の事故等により身体に障害を有することになった場合は、その際に相談してください。

7 個人情報の取り扱いについて

提出された志願票等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、入試情報処理システムに登録されますが、本学は、志願票等及び登録された個人情報を責任をもって管理・保管します。入学試験業務終了後は、この個人情報を次のいずれかに該当する場合を除いて利用することはない、また、第三者に開示することはありません。なお、第三者とは、本学入試業務担当者のうち、個人情報に接する必要がある者以外の者としします。

(1) 合格者について、入学手続に必要なデータを使用する場合

(2) 入学者について、学生証の作成、カリキュラム登録、成績管理等、本人が大学生活をする上で必要な事務にデータを使用する場合

(3) 入学者選抜に係る統計・調査・分析のために使用する場合（ただし、この統計・調査・分析に従事する者は特定の者とし、公表する場合、個人識別ができない状態で行います。）

(4) 本人の同意が得られた場合

(5) 法令等により開示が求められた場合

8 検定料返還に関する留意事項

(1) 次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。

- ① 出願書類が受理されなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- ③ 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

(2) 返還請求の方法

次の①～⑥を明記した検定料払戻請求書（任意様式）を作成し、「岐阜大学検定料振込金（兼手数料）受取書」及び「納入書」を添付して、岐阜大学地域科学部学務係（〒 501-1193 岐阜市柳戸 1－1）まで郵送してください。（封筒には「検定料払戻請求書 在中」と朱書きしてください。）

なお、返還請求は平成 27 年 8 月 10 日（月）から 9 月 18 日（金）（必着）までをお願いします。

- ① 返還請求の理由
- ② 志願者氏名（フリガナ）、押印
- ③ 現住所
- ④ 連絡先電話番号
- ⑤ 志望研究科・専攻名
- ⑥ 検定料を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義（フリガナ）

V 大学院地域科学研究科（修士課程）の案内

1 趣 旨

- (1) 今日の地域社会は、産業や経済の構造、及び自然環境を含めた生活環境、さらに人々を支える文化や生活意識において急激で複雑多岐な変化が生じており、この状況の解明と展望に寄与する教育研究を行います。
- (2) 都市化、国際化、少子高齢化、地方分権化、環境悪化等によって地域アイデンティティの崩壊が進む中で、新たな地域づくりへ要請は大きく、これに応えられる教育研究を行います。
- (3) 地域における産業や行政、環境、生活、文化等の具体的諸問題にアプローチし、それを実践的に解決できる高度な専門的能力を持った人材の養成に努めます。

2 専攻編成

本研究科には、生態系と調和した循環型地域社会の形成を主として社会構造の視点から教育研究する「地域政策専攻」と、人間文化の個性と調和した自立型地域社会の形成を主として生活行動の視点から教育研究する「地域文化専攻」の2専攻があります。さらに、各専攻の教育研究目標に沿って系統的な教育研究をするために、互いに有機的に関連した教育研究領域をそれぞれの専攻に置いています。

地域政策専攻には、地域の社会構造と実践的な経済活動を教育研究する「経済社会教育研究領域」、自治体行政と実践的な行政施策を教育研究する「行政社会教育研究領域」、及び生態系と調和した物質循環システムを実践的に教育研究する「自然環境教育研究領域」の3教育研究領域を、地域文化専攻には、住民生活の在り方に関わる諸課題を実践的に教育研究する「社会生活教育研究領域」及び地域文化の特性と人間行動を研究する「人間文化教育研究領域」の2つの教育研究領域があります。

3 入学定員

本研究科の入学定員は、次のとおりです。

専攻名	定員
地域政策専攻	12名
地域文化専攻	8名
計	20名

4 修了年限及び修了要件

修了年限は2年とし、最長在学年限は4年です。

修了要件は、本研究科に2年以上在籍し、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

ただし、大学院設置基準第 16 条に基づき、特に優れた業績をあげ、大学院に 1 年以上在籍した者については 2 年未満であっても短縮修了させることがあります。

5 授与する学位の種類

本研究科を修了した者については、修士（地域科学）の学位を授与します。

6 開設授業科目

本研究科において開講する授業科目は、講義科目と特別研究及び特別演習から構成されており、講義科目は、各専攻の専門的力量を高めるために、それぞれに教育研究領域別に設定し、各領域間の有機的連携のもとに開講します。そして各教育研究領域に開講される講義科目の中から共通専門科目を 2 つずつ指定し、研究科としての共通した専門知識を修得し、かつ単一学位に照応した研究科としての専門性におけるアイデンティティの形成をはかります。

特別演習Ⅰ～Ⅳは、修士論文の作成指導のために開設されるもので、特別演習Ⅰ・Ⅱは 1 年次、特別演習Ⅲ・Ⅳは 2 年次に履修します。

開 設 授 業 科 目 の 内 容（平成 27 年度）

（地域政策専攻）

授 業 科 目 名	講 義 等 の 内 容
理 論 経 済 学 特 論	A. スミスや D. リカードウ、K. マルクスに基礎をもつ、政治経済学（political economy）の古典文献や現代資本主義論の研究論文を検討する。また、日本経済の現状に対して政治経済学の理論を使ってどのように分析ができるのか、ということも取り上げる。
経 済 地 理 学 特 論	現代社会にみられる経済現象や地域問題について主に農業と観光業に焦点をあてて考察する。具体的には、立地や環境条件、担い手となるアクターやフォロワーの行動、ネットワークの形成プロセス、地域住民や観光客の意識等に焦点をあてて地域経済および産業発展の可能性を考えていきたい。
計 量 経 済 学 特 論	計量経済学における統計的分析方法と考え方の習得およびパソコンソフトを利用した演習を行う。さらに、様々な理論モデルに対し現実データを用いた実証分析が行われているが、その結果についての具体的検証を行う。
比 較 経 済 体 制 論 特 論	資本主義経済のタイプは、アングロ・アメリカン型とライン型に分けることができるが、ロシア・東欧経済は、そのどちらでもない移行期経済という位置づけを与えることができる。本講義では、企業システムと企業行動、経済制度の国際比較を行うことで、ロシア・東欧地域における市場経済システムの発展を考える。
地 域 産 業 特 論	企業のグローバルな事業展開と、地域的な産業集積との関係をめぐって、国内外の事例研究を行うとともに、地域的な産業政策とコミュニティ形成の持つ現代的意義について考えてゆきたい。
社 会 資 本 論 特 論	社会資本の素材的・体制的特徴に関する理論的検討を行い、その具体的な役割を分析する。また、公共事業の評価基準として費用便益分析や公共性論をふまえ、公共事業分析の事例研究を行う。
行 政 法 特 論	受講生には行政法に関連する研究テーマを各自に設定してもらい、このテーマを各自、順番に報告するという形をとっている。そのほかに、判例研究等も同時に行う予定である。
民 法 特 論	親族法・相続法の分野を中心に法理論研究を行う。転換期にある日本民法について、ジェンダー視座など、新しいアプローチや実務をふまえた現代的課題にも取り組みたい。
行 政 学 特 論	近年、社会科学の諸領域において、既存の理論枠組みを大きく変える試みが取り組まれている。本講義では、そうした試みが行政学においてはどのような格好で現われているのかを、最新の理論動向を踏まえつつ検討し、あわせて理論の変遷の背景にある社会と国家の変容を分析していきたい。

(地域政策専攻)

授 業 科 目 名	講 義 等 の 内 容
憲 法 特 論	憲法の基本的人権に関する今日の理論的到達点について考察し、憲法学の理論的課題を明らかにする。また海外の研究の現段階についてもニュージーランドやドイツなどの議論を紹介する。
地 方 財 政 論 特 論	日本財政は、政府も地方自治体においても、制度的にも機能破綻の状況にあり、財政規律の回復が緊要な課題である。財政規律を回復させるためには、戦後社会の中で形成されてきた諸制度を抜本的に見直す必要がある。これらの課題につき検討する。
社 会 政 策 特 論 (平成 27 年度未開講)	ケインズの完全雇用政策の成功に裏打ちされた福祉国家の追求が難しくなった現在、いかなるかたちで社会政策と経済政策をドッキングしたら社会保障の安定をもたらしうるかについて考える。
環 境 物 理 学 特 論	さまざまな環境問題を理解するのに必要である力学・熱力学・流体力学といった物理学の基礎、またそれに基づき自然現象をシミュレートする数理モデルについて演習を含め講述する。
保 全 生 態 学 特 論	危機的状況にある自然環境の現状把握と問題解決に必要な方法論を修得するために、種生態学、個体群生態学、群集生態学、そして進化生態学の実例、理論を紹介し、それらについて論議する。
応 用 生 態 特 論	応用生態学的手法による自然環境保全の現状と問題点について論議し、理解を深める。具体的には、遺伝子解析による生物群集の構造解明や、土木工学の応用による群集構造の維持・復元についての事例を紹介し、社会的・生物学的背景を理解する。
数 理 化 学 特 論	化学物質が持つ機能を分子レベルから数理的に理解するためには、化学物質分子の電子状態に関する知見を得る必要がある。本講義では、そのための方法として Configuration Interaction法, Moller-Plesset perturbation法などについて講述する。
数理システム特論	現代社会は階層的、交差的な相互関連を持つ多様なシステムから構成されている。例えば、交通システムは、人の、物質の流れを捌くシステムであり、経済社会の活動を支えるシステムである。交通システムは、社会の需要を満たす一方、社会の経済活動から作り上げられる。交通の問題を考える時にはこのような相互的な依存関係を明らかにする必要がある。 この講義では、交通システム、地域システム、経済システムなどの数理モデルを紹介し、システム間の関係の分析方法を紹介する。 講義は基本知識の紹介と、関連文献の購読の形で行われる。
環 境 心 理 学 特 論 (平成 27 年度未開講)	快適、健康、エコロジカルな居住環境を創造するためには、環境工学的な技術を学ぶとともに、環境に対する人間の反応・評価についても学ぶ必要がある。本講義では環境心理学に関する概念、光や音、熱といった環境要因と人間の感覚の関係に関する基礎的な事項や、最新の研究成果について講述する。
環境計算化学特論	化学現象を計算化学的に解析するために必要な基礎的事項およびその応用に関して講述する。計算化学的手法は、実際にはコンピューターを操作した数値処理を行うため、実習的な要素を積極的に取り入れる。
都市環境工学特論	都市環境問題の緩和策を検討していくためには環境工学の修得が必要である。本講義では、熱移動や人体の温冷感などそのメカニズムも含め基礎的な知見について演習を交えながら講述する。

(地域文化専攻)

授 業 科 目 名	講 義 等 の 内 容
地 域 福 祉 論 特 論 (平成 27 年度未開講)	地域福祉は、住民主体の福祉のまちづくりである。この住民主体の福祉のまちづくりを学問的に研究していく為には、①現代社会のコミュニティと地域福祉、②地域福祉の理念と概念、③地域福祉の対象、④地域福祉の内容と推進方法、⑤地域福祉の推進・促進と住民組織化・主体形成、⑥地域福祉のマンパワー問題、⑦地域福祉の財源、⑧外国の地域福祉の概況と動向等の知識を習得していくことが重要であると同時に、習得した知識でもって、それぞれの受講生が関心のある地域福祉問題を分析していくことが重要である。こうした過程をえてはじめて、地域福祉とは何かの本質的意味の理解がえられるし、えられるような講義を行っていきたい。
社 会 福 祉 論 特 論	社会的存在である社会福祉の対象課題を明らかにするために、社会の仕組みの中で歴史的に作り出された「生活問題」とは何かを明らかにする。その生活問題の構造に対応した対策体系を捉え、そこにおける社会福祉の位置を明らかにし、そこに位置づく理由をつかむ。そのことが、社会福祉の方法・手段のあり方を規定していることを、現物・現金給付の実態からみていく。そして、社会福祉を切り口に、「生かされる」のではなく「生きる」条件をつかむ。

(地域文化専攻)

授 業 科 目 名	講 義 等 の 内 容
地 域 社 会 学 特 論	地域社会（コミュニティ）レベルにおける自治のあり様について理論的かつ実証的に考察する。具体的には、主としてドイツと日本における地方自治制度の成立過程や今日における住民自治組織の活動実態を社会学的に比較、検討する。
労 働 社 会 学 特 論	労働研究，その中でも労働現場における諸研究を取り上げて，現代社会の本質的な問題について検討する。労働社会学，労働過程論，技術社会学，経営学などの基本的な文献を読みつつ，現実社会にも目を向けて，理論と実証の両方を学んでいく。
歴 史 学 特 論	日本近世史を主な素材として，地域社会を歴史的に認識する方法を学ぶ。具体的には，史料読解の練習と，日本近世史に関する基本的な文献の講読とを中心に授業を進める。
現 代 史 特 論	現代国際関係の社会史を学ぶ。現代世界における諸問題の歴史的背景に関する理解を得ることを通じて，多文化・共生の現代社会に生きていく上で必要な教養と知識を身につけることを目的とする。なお，担当教員の専門研究分野は，1940 年代における東アジア国際関係史である。
メディア論特論	現代社会におけるジャーナリズムと表現の自由との関係について学ぶ。まずは表現の自由の歴史を俯瞰した上で，法的権利としての表現の自由の意義と必要性の根拠について，文献にしたがって考察する。さらには，現在の日本における表現の自由をめぐるさまざまな問題についてケーススタディを行う。
社会人類学特論	民族学誌，文化評論や論文を英語で読みながら，現代文化人類学の行方と様々な社会の文化における「他者」の構築を考察する。受講生は英語の文献の内容を日本語で報告し，日本語と英語の文献を参考にして，研究レポートを提供する。
生活指導論特論	教育・福祉・心理臨床などにまたがる「生活指導実践」（≒生活支援）について，現状における意義と課題，実践上の困難，政策動向など，現場と理論との往還を軸に探究を進める。広範なテーマ・対象が想定しうるが，具体的な課題は受講生の関心をすり合わせながら設定していく。
文化人類学特論	文化人類学の理論や方法についての基礎的な知識を学ぶとともに，担当教員の専門領域である北米狩猟民や日本の狩猟文化についての民族誌を題材として，先住民研究や文化生態学といった視点からより専門的な領域についての学びを深める。
価値哲学特論	哲学的価値論の体系的理解にもとづく世界観を深め，主に，価値観の現代的転換に焦点をあてて，自然，環境，人間，道徳に関する諸課題を探究する。
自然哲学特論 (環境思想論，科学思想論)	環境問題など，現代が抱える自然をめぐる諸問題や現代自然科学に関わって生じている哲学的諸問題は，今日，自然観や人間社会と自然の関わり方を根底から見直すことを求めている。哲学史を踏まえつつ，そうした課題を哲学することをめざす。
日本思想史特論 (平成 27 年度未開講)	日本の思想文化の特質について，歴史的な視点からの考察を中心におこなう。同時に，日本思想史という学問領域そのものの成立をめぐる，方法論的な反省を加えることによって，思想史学の構造を明らかにする。
生命倫理学特論 (平成 27 年度未開講)	生命倫理学の諸領域（脳死と腎臓移植，尊厳死など）の問題点と，古典近代以来の自由主義や新自由主義，更には現代の優生思想との連関を，広義の福祉（welfare = 善き生存）の実現と差別の克服に収斂させて講義する。
心 理 学 特 論	地域社会に生きる人間の相互関係や行動，意識等は，現代社会の急激な変化とともに，かなり複雑な様相を帯びている。この様相変化に対して児童心理，障害者心理等にもとづく心理学の視点からアプローチし，地域人間生活の社会システムと行為規範について教育研究する。
健康教育学特論	「<いのち>と人権の教育学」の立場から，<健康>に関する市民的教養の内容とそれを育む方法について検討する。具体的には，「脳死移植」「死刑制度」「ハンセン病」「エイズ」「水俣病」等をめぐる問題をテーマにして，市民的教養論とその形成について考究する。
日本近代文学特論	明治・大正・昭和期の評論・小説を対象として，文学における<文明批評>と<自己探求>のテーマを考究する。その際，知識人たちの精神的基盤形成や時代精神創出における，ドイツ思想・文化受容の意義を考察することなど，比較文化・文学の観点を導入する。
表象文化論特論 (英米文学)	詩や小説あるいは映画などにおける文化的表象を，その社会性に注目しながら分析研究する。それと同時に，表象を分析する際の適切な方法論も探究する。この分析や探求を通して，現代文化の地域性や普遍性を教育研究する。
英語圏文学特論	脱植民地化，亡命，クレオールなどをその特質とする現代の文化は，自ら，国家ごとの枠組みを超えた，新しい文化研究を求めている。主として現代の英語圏の文学を対象にして，さまざまな視点から，地域文化の諸相を教育研究する。

(地域文化専攻)

授 業 科 目 名	講 義 等 の 内 容
文化解釈論特論	主として十八世紀イギリスの都市および地方の文化を研究対象とする。十八世紀のイギリス小説を読むとともに、そうした近代小説が勃興するに至った文化的背景を、特に活版印刷文化の浸透という面から考察する。
ドイツ文学特論 (平成 27 年度未開講)	フランツ・カフカ (Franz Kafka 1883-1924) の作品のうち、特に短編を精読することから、彼の作品世界の特異性をつくっているものが何かを考える。また、彼の作品に関するいくつかの批評をもとにカフカ作品の解釈の可能性について考察する。
中国文学特論	時代的には古代から近代、ジャンルの詩、散文、小説等の中から受講者の興味にそった作品をとり上げ、原書講読をする。読み方としては訓読より音読の方に重点をおき、中国語自体がもつリズムを味わうよう心掛ける。
言語教育学特論 (平成 27 年度未開講)	第二言語習得、特に日本人が英語を第二言語として習得するケースを取り上げ、習得時に起きる問題点等を含め考える。また習得後にどのような思考過程への変化が起きるかも考察する。
言語文化論特論	この講義は、「言語学入門」「統語理論入門」などの科目を既に履修した学習者向けである。この講義は、1990 年代の理論言語学を、統語論を中心に学習する。 この講義での理論言語学は、Noam Chomsky が 1955 年より提唱してきた生成文法理論である。 生成文法の目標は、人間の生得的な言語知識を解明することである。
社会言語学特論	現代日本人、特に若者たちのコミュニケーションの実態を、日本人の言語習慣および日本文化・日本社会の中に位置づけながら具体的に考察する。そして、その言語行動に見られる気掛かりな諸現象の背景にあるもの、または、そこに通底するものを探り、現代人のコミュニケーションに内在する諸問題を解明することを目指す教育研究を行う。
中国語学特論	中国語における様々な言語現象について、その構造を理解するとともに、日本語や英語などと対照しつつ、類型論的視点で考察する。 またある言語現象が形成されるに至った文化的社会的背景についてもふれていく。

(研究科共通)

授 業 科 目 名	講 義 等 の 内 容
特別演習Ⅰ・Ⅱ	各自の研究課題を踏まえ、研究課題に基づく研究指導にそって、専門的知識や技能に関する指導を行う。あわせて、特別研究を行うための知識・技能・手法について講義を行い、資料分析について指導を行い研究課題を具体的化するための指導を行う。
特別演習Ⅲ・Ⅳ	特別演習Ⅰ・Ⅱを踏まえ、修士論文作成にむけ、研究課題に基づく個人指導を行う。各自が行った調査活動、資料収集等の分析・解析を各自の研究到達段階に応じて個別指導を行い、修士論文提出に向けた本格的な指導を行う。
特別研究	特別演習Ⅰとともに、1 年次前期において指導教員のもとで地域政策専攻、文化政策専攻の院生のそれぞれの個別的な分野に応じて、実態調査や文献研究、理論研究などを行い、その研究の成果をとりまとめる。
地域科学特別講義Ⅰ～Ⅵ	非常勤講師により隔年で特別講義Ⅰ～Ⅲ、及び特別講義Ⅳ～Ⅵとして開講される。各年次の担当講師及び講義内容については、大学院生の研究テーマの傾向や、他の自由選択科目との補完性などを考慮して決定される。

7 教育研究上の特色

以上の開講科目のもとで行われる本研究科の教育研究上の特色は以下のようです。

- (1) 変貌著しい地域社会に対する学問的解明は様々に行われていますが、本研究科の教育研究対象として設定したのは、地域の経済社会システム、行政社会システム、自然環境、地域に生きる人々の社会生活、文化に集約される人間の意識と行動です。この点が本研究科の教育研究の基本的特色で、これに相応する授業科目を受講することによって、地域の諸課題に対する総合的視野のもとに、具体的な研究課題の追求が可能となるように学ぶことができます。すなわち、専攻にまたがって多様な授業科目が履修でき、さらに、専門知識を修得するために選択必修科目として専門共通科目が履修できます。
- (2) さらに、上記の多様な教育研究対象を単に羅列するのではなく、二つの専攻のもとに、互いに有機的に連関する教育研究領域を設けていますので、より具体的な研究課題を総合的な視点を持って展開できます。すなわち、地域政策専攻においては、地域社会の産業、行政、環境の諸課題を主として社会構造の視点から総合的に教育研究対象として扱い、現在焦眉の探求課題となっている循環型地域社会の形成に向けて探求できます。一方、地域文化専攻においては、地域の人々の社会生活の在り方、伝統的あるいは現代的な文化や人々の意識を総合的に教育研究対象として取り扱い、より人間らしく自立的に生きていける思想や生活の在り方を探求できます。
- (3) 地域の諸課題は従来の単一学問分野や単一の研究方法によって解明できるものではなく、環境問題一つとっても、必然的に多様で総合的なアプローチを必要としています。本研究科の教育研究にあってはこの点を十分考慮し、それぞれの学問分野と研究方法の発展を基礎にしながら、社会・人文科学分野と自然科学との学際的領域に位置する新しい地域研究の方法も学ぶことができます。
- (4) 地域社会に貢献する実践的で創造性豊かな政策的能力を有する高度な専門的職業人の養成という本研究科の教育目標から、企業経営や行政活動及び住民の内面的精神とその生活とが直面している現代的諸問題を取り上げ、その解決をめざすことを教育研究の重要な視点として設定しています。

Ⅵ 入 試 統 計

一 般 入 試（募集人員は、社会人・私費外国人留学生特別入試の若干名を含む。）

年 度	専 攻 名	募集人員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数
23	地 域 政 策	12	13	11	10	7
	地 域 文 化	8	14	12	7	5
24	地 域 政 策	12	5	4	3	2
	地 域 文 化	8	8	8	6	6
25	地 域 政 策	12	5	5	5	5
	地 域 文 化	8	11	10	8	7
26	地 域 政 策	12	4	4	3	3
	地 域 文 化	8	8	8	7	7
27	地 域 政 策	12	4	3	2	2
	地 域 文 化	8	10	9	7	6

社会人特別入試

年 度	専 攻 名	募集人員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数
23	地 域 政 策	若干名	3	3	3	2
	地 域 文 化	若干名	1	1	1	1
24	地 域 政 策	若干名	1	1	1	1
	地 域 文 化	若干名	1	1	1	1
25	地 域 政 策	若干名	3	3	3	3
	地 域 文 化	若干名	2	2	2	2
26	地 域 政 策	若干名	2	2	2	1
	地 域 文 化	若干名	4	4	2	1
27	地 域 政 策	若干名	1	1	1	1
	地 域 文 化	若干名	6	6	6	6

私費外国人留学生特別入試

年 度	専 攻 名	募集人員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数
23	地 域 政 策	若干名	2	2	0	0
	地 域 文 化	若干名	9	9	8	7
24	地 域 政 策	若干名	5	5	4	4
	地 域 文 化	若干名	6	6	3	3
25	地 域 政 策	若干名	0	0	0	0
	地 域 文 化	若干名	4	4	3	3
26	地 域 政 策	若干名	1	1	0	0
	地 域 文 化	若干名	5	5	5	5
27	地 域 政 策	若干名	1	1	1	1
	地 域 文 化	若干名	2	2	2	2

年 度	専 攻 名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
23 年度	合 計	20	42	38	29	22
24 年度	合 計	20	26	25	18	17
25 年度	合 計	20	25	24	21	20
26 年度	合 計	20	24	24	19	17
27 年度	合 計	20	24	22	19	18